

第4回紙・パルプ(洋紙・板紙分野)の物流における生産性向上
及びトラックドライバーの労働時間改善に関する懇談会
議事概要

1. 日時

令和元年 11 月 14 日(木)13 時 00 分～15 時 00 分

2. 場所

中央合同庁舎第3号館8階 国際会議室

3. 議事概要

- (1) 議題1「1. 紙・パルプ物流(洋紙・板紙分野)の課題解決の方向性等について
の中間報告」、議題2「ガイドライン(骨子案)について」について事務局より説明
を行い、意見交換を行った。
- (2) 各委員からは、以下のような発言があった。

【議事1. について】

- リードタイムの調査結果では当日、翌日の割合が相当高く、ここが一つ大きな問題ということになる。さらに、受注締切後の受注内容の変更がほぼ毎回発生しているということが結構あることも非常に大きな問題。「営業サイドの要請があるから」も62%あり、この中では顧客の都合ではなく、自社内で本当はそこまで必要なくても、相当無意味でもコストへの影響を考えずに安易に受けている実態も結構あるのではないか。
- 飲料品では、各社によって調達の発注期限は異なるが、多頻度大量発注となっているため、長いスパンをとったなかでのオーダーとなっているはずだ。

【議事2. について】

- ガイドラインをまとめるのが懇談会のミッションであるが、段ボール業界では、ガイドラインが作成されても、実効性を確保できるか危惧している。発注先の生産計画、生産計画の共有化も重要であるが、水平展開がどこまでできるか疑問。ガイドラインに沿って解決できるなら、お客さんとの交渉の中で本当に使える内容にしていきたい。
- 業界団体を中心にホワイト物流等に取り組んでいる。ガイドラインに沿ってやってい

くという事業者もいるため、ガイドラインが実態に合わない活用できない懸念がある。

- 段ボールなどの副資材より、製品原料が先に発注されることが多いだろうから、最初の原料を発注するときに、今後発注予定の段ボールケース数量を確認できれば、発荷主側でも資材の準備、配車繰りにも配慮できる。
- 共同物流はなかなかうまくいかない。ガイドラインに単純に共同化すればいいという書き方は危険なところがある。例えば、各社ばらばらのリードタイムで変更等が常態化している運用では共同配送は難しい。リードタイムの厳格な運用があり、共同配送が初めて実現できるため、リードタイムを遵守できる業者に限定される。この点、より実務的に、課題と対策を具体的に整理すべきではないか。共同物流には一定の条件が必要であるため、条件整備が極めて重要。
- ガイドラインの表紙に、「紙・パルプ編」と書いてあっても、紙・パルプ物流は発着荷主それぞれ状況が相違するため、誤解を与えないように、適用上の条件をも整理することで、使いやすいガイドラインにすべき。

以上

(文責：事務局)